

神戸地区まちづくり計画

当初計画策定 平成18年2月

変更計画策定 平成22年8月

変更計画策定 平成26年8月

変更計画策定 平成29年4月

変更計画策定 平成30年4月

変更計画策定 平成31年4月

変更計画策定 令和3年4月

変更計画策定 令和4年4月



神戸地区住民自治協議会

目 次

| | |
|----------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 神戸まちづくり計画の変更にあたって | 2 |
| (1) 神戸地区の概要 | 5 |
| (2) 神戸地区のまちづくりに向けた課題 | 6 |
| (3) 神戸地区のまちづくり計画 | |
| ① 神戸地区のまちづくりの目標 | 10 |
| ② まちづくり計画の位置づけ | 11 |
| ③ まちづくり計画の体系 | 12 |
| (4) 部会別計画 | |
| ① 福祉部 | 13 |
| ② 健康スポーツ部 | 15 |
| ③ 生活安全部 | 17 |
| ④ 産業部 | 19 |
| ⑤ 教育文化部 | 21 |
| ⑥ 地域部 | 23 |

はじめに

世は正に官から民へ中央から地方へ、地方分権が進められるようになりました。また、反対に住民一人一人が今まで失っていた個より公を重んずるという考え方が求められるようになり、地域がこれまでの行政依存型からその地域に合った独自の自治を行って行くことが要求されるようになりました。

伊賀市も平成16年11月の合併により、新市建設計画に盛り込まれた自治の仕組みを堅持し、市民が主役となった自治を実現するため、平成16年12月に伊賀市自治基本条例が施行されました。また、並行して伊賀市地域活性化条例も公布されました。その条例の中で、その活動の基本となる地域に住民自治協議会の設置が制度化されました。

我が神戸地区も平成17年4月9日に設立総会を開き、神戸地区住民自治協議会が設立されました。過去の歴史や文化、しきたりを見極め、神戸地区の自然を大切にしながら、今までの行政へ依存して行くのではなくて、住民の皆様自ら愛郷の心をもって、地域づくりに取り組んでいかなければなりません。

ここに計画されたものは、完全なものではありません。一つずつ実行しながら、皆様のお知恵を拝借し、より充実したものにしていかなければなりません。主役はあくまでも住民の皆様であり、お一人お一人が仕掛け人となって活動を活性化されるようお願いし、ご協力ご理解を賜りたいと思います。

平成18年2月

神戸地区住民自治協議会
会長 川本眞澄

神戸まちづくり計画の変更にあたって

神戸地区住民自治協議会が発足して5年が経過しました。この間、「神戸地区自治連絡協議会（「区長会）」と連携し、「友愛のつどい」「体育祭」「ほたる鑑賞会」「集落営農の推進」「文化祭」など様々な事業を展開してきました。しかし、住民の中には、「二つの組織があるのはどうか」「わかりにくい」などの意見があり、議論もされてきました。こうしたことから、平成22年4月から「神戸地区住民自治協議会」と「神戸地区自治連絡協議会」が一本化し、新たな体制での「神戸地区住民自治協議会」としてスタートしました。

おりしも伊賀市においては、自治組織のあり方についての答申があり、伊賀市総合計画後期計画の策定も始まっています。こうした動きとこれまでの活動状況を踏まえ、「神戸まちづくり計画」を一部修正変更したところです。

今後、地域住民の皆様方が、この計画に基づき事業展開をお願いするとともに、伊賀市にあっては、この計画を行政施策に反映されることを期待するものです。

平成22年8月

神戸地区住民自治協議会
会長 家柳昭彌

神戸まちづくり計画の変更にあたって

平成 17 年に神戸地区住民自治協議会が発足し、10 年目を迎えました。当協議会立ち上げ最初の川本会長様をはじめ諸先輩の役員様のお蔭で、協議会の運営もスムーズに実施され、又、色々なイベント、ほたる祭りを始め体育祭や文化祭等、毎年盛大に行われ神戸地区住民にとっては、なくてはならない行事となっています。しかし、当神戸地区も、御多分に漏れず、人口減少と少子高齢化の波に飲み込まれそのような状況になって来ました。これからの協議会の運営を思うと、どの様に対応して行けば良いのかと苦慮しているところです。

又そのような中、一人暮らしの方や高齢者だけの世帯が増加し、それらの方々の支え合いと見守り支援の問題が、出てくると思います。これらの問題は地区全体の問題と捉え、地区全員で協力して解決して行かなければならないと思います。

次に、当地区を取りまく環境も、一段と変化し、毎年の様に豪雨（台風）による災害が発生し、その都度大きな被害（浸水被害と道路崩壊）に見舞われ、いつも復旧に苦慮しています。川上ダム関連事業として周辺道路の整備や森林伐採などの影響により、川上ダムの直下流にあたる当神戸地区は、降り始めから短時間で増水が起き、毎年避難勧告・避難指示が発令される状況が起っています。この様な災害から当地区を守るには、川上ダムの早期着工完成と、木津川の河川改修計画の早期策定と、その工事の早期着工を、強く要望して行かなければと考えます。

次に、地区市民センターの『自治センター化』という問題が出てきました。平成 25 年度に伊賀市より、地区市民センターの指定管理者制度導入について説明会がありました。多くの地区協議会が受け入れを断り、再度有識者と住民自治協議会代表者と慎重に検討中であります。この問題は当地区協議会として現状では受託は難しいと思いますが、平成 27 年度中に再検討し、再び結論を出さなければと思います。以上の事を加味し、各部会において詳細に事業計画の見直しを行い、積極的な活動を進めたいと考えています。その上で住みよい神戸、住んで良かった神戸を目指し、皆様の力を結集し努力して行きたいと考えています。どうか神戸地区の皆様のご支援と、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

平成 26 年 8 月

神戸地区住民自治協議会
会長 大石 幸生

女性部の創設により女性の視点や発想で神戸のまちづくりを!

平成26年8月に本「神戸地区まちづくり計画」を変更してから約2年半が経ちました。この間、少子高齢化の波はより一層急激に進み、核家族化・就労環境の変化・ライフスタイルの変化など私達を取り巻く環境は急速に変化してきています。

しかしながら、私達が安心・安全に神戸地区で暮らせ、今後も神戸地区を活力あるものにしていくためには、住民の半数を占める女性の意識向上を図り、女性の視点や発想が、これまで以上に求められるようになってきています。

こうしたことから「神戸地区まちづくり計画」を変更し、男女共同参画社会の実現を図り、世代を超えた女性が集うネットワークの形成を目指すため、女性同士が集い、研修し、活躍する「女性部」を創設することにしました。

今後とも神戸地区住民の皆様方が、この計画に基づきより一層の活性化を図られるようご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成29年4月

神戸地区住民自治協議会会長 中嶋 孝

神戸まちづくり計画の変更にあたって

平成30年に伊賀市の財政不足に伴い、住民自治協議会への包括助成金の削減方針が示されました。その内容は、今後5年間で平成30年度の33.5%減、金額にして約150万円弱の減額の予定となっています。目安として毎年30万円の減額となり、神戸住民自治協議会の財政基盤が大きく揺らぐこととなります。この局面を乗り越えるためには、神戸住民自治協議会の運営、行事、支援等の見直し、削減しなくては廃止も考えていかなければならない状況となってきました。包括助成金削減に伴う神戸住民自治協議会予算削減ロードマップを策定し、削減計画を参考に各年度毎に対応していく必要があります。

平成31年度変更事項

① 「ホテル鑑賞会」を廃止

「生活環境部」の主管事業である「ホテル鑑賞会」を廃止し、費用削減を図る。削減理由は環境保全の定着、地域民よりも地域外来場者が増加傾向、マンネリ化等。

② 組織の廃止、統合、変更

「生活環境部」を「生活安全部」に変更する。上記変更に伴い、「神戸地区自主防災組織連合会」「神戸地区防犯委員会」を廃止し、その機能を「危機管理委員会」及び「生活安全部」が担う

今後も厳しい財政状況が続きますが、神戸地区の住民の皆様が、知恵を出し合い、なお一層の活性化を図れるよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成31年3月

神戸住民自治協議会会長 福嶋 吉久

神戸まちづくり計画の変更にあたって

元号も令和となり2年が経過しました。新型コロナウイルス感染症が日本に拡散し生活様式が大きく変わり、日々の生活に戸惑いを感じながらも対応が求められています。また令和2年4月から、市民センター職員の会計年度任用制度により住民自治協議会への関わり方が変わっています。そして令和3年4月からまた制度を変える試みがなされ、神戸地区住民自治協議会も変化に対応して行く必要が有ります。

令和3年4月からの重点課題として

- ①支所の再編に伴い神戸地区住民自治協議会の管轄が上野支所から青山支所へ変更。
- ②市民センターの指定管理者制度による住民自治協議会自主運営化の検討開始。
- ③小学校の再編計画（小学校統合）問題への取り組み。
- ④年々減少する伊賀市からの包括交付金による事業の運用見直し。

上記以外にも近年多発する災害に対応できる災害対策システムの構築、高齢者就業時代による住民自治協議会への参画低下対策等の今後の神戸まちづくり計画に大きな影響を与える重要な課題にも対応していかなければなりません。そのためには役員の負担の軽減（業務の分担化）、事業の合理化、組織のスリム化、迅速な判断と行動、関連機関とのさらなる関係強化を図っていく必要があります。さらに、神戸地区住民の皆様方のご協力が不可欠となります。今後も新型コロナウイルスによる感染不安を抱えた活動を余儀なくされると思います。神戸地区住民自治協議会の運営事業におきましても変則運営を課せられる可能性が残ると思いますが、神戸地区全体が、この計画に基づきより一層の活性化を図られるようご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年3月

神戸地区住民自治協議会
会長 西居 義清

神戸まちづくり計画の変更にあたって

本年度、東京2020オリンピック、パラリンピックが開催されました。その中で表明された、ジェンダーフリー・ジェンダーレスは世界的な潮流であり、より平等で包括的な社会への道を開く考え方です。

神戸地区住民自治協議会の女性部委員からも、性差の役割分担の考え方に基づいた文化から脱却し、男女の区別なく活躍できる地域であるためにも女性部を廃したいとの表明があり協議検討を重ね、女性部の廃止を決定しました。

今後とも住民の皆様方がこの計画に基づき、誰もが参画し活躍できる神戸地区であるようご理解ご協力をお願い申し上げます。

令和4年 3月

神戸地区住民自治協議会
会長 五舛出 圭史

(1) 神戸地区の概要

①自然と地勢

神戸地区は、周囲を比較的緩やかな里山に囲まれた自然豊かな伊賀盆地の南側に位置した農村地帯です。東西に真っ二つに串刺しして中央を流れる一級河川木津川の水を農業用水、生活用水として生活の源としてきました。

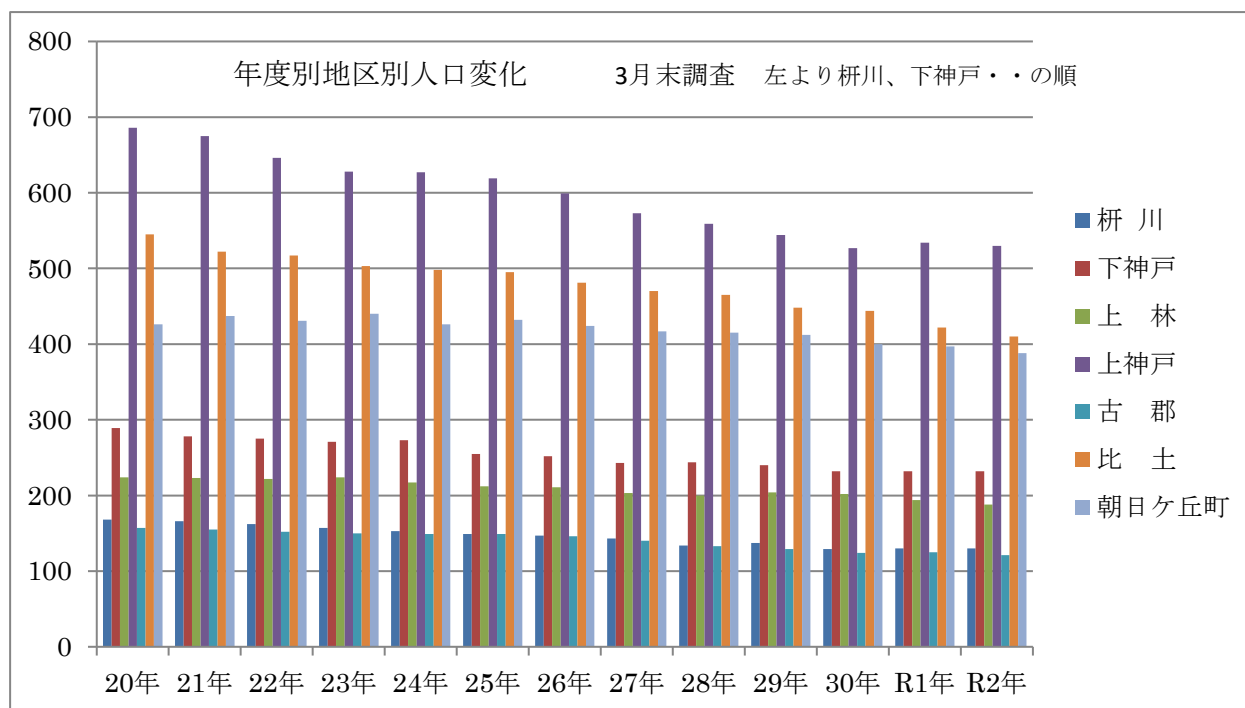
一級河川木津川に平行して二つの交通機関の国道422号線と伊賀鉄道が貫通しています。地区の南側には、近鉄大阪線伊賀神戸駅があり、伊賀市から大阪への通勤、通学、買い物等の拠点駅となっています。また、近鉄から第3セクターとして運行している伊賀鉄道は、住民の通勤、通学、生活に密着した鉄道であり、神戸地区にとっては無くてはならない鉄道となっています。

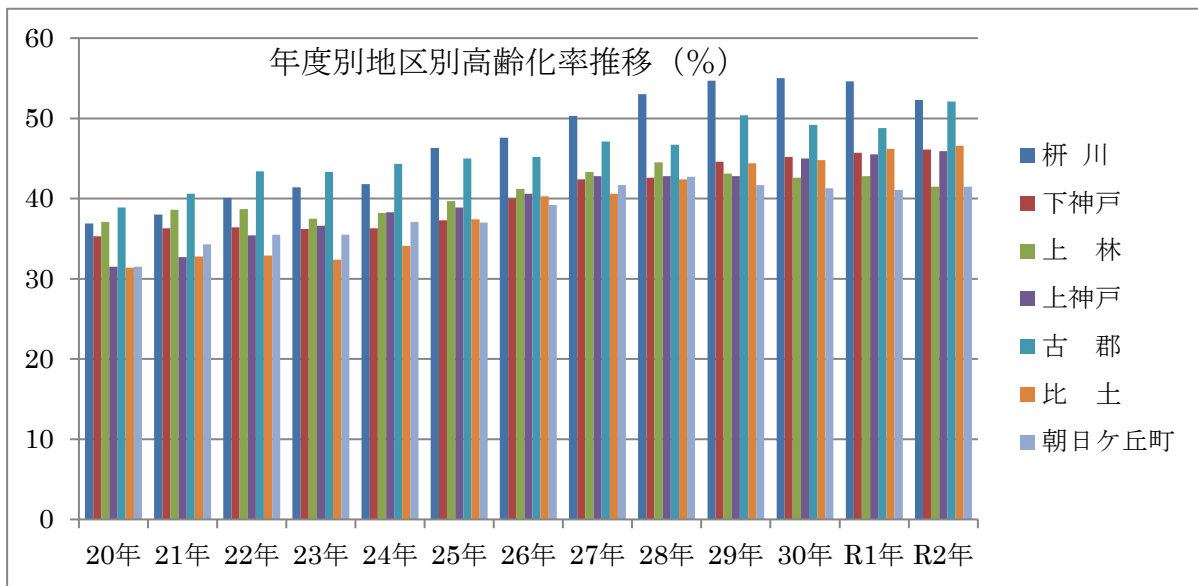
②人口と構成

神戸地区の人口は、令和2年3月末で人口1,999人(男933人、女1,066人)【日生学園を除く】で、内65歳以上人口は911人、高齢化率は45.6%【日生学園を除く】と少子高齢化が進んでいます。特に、古郡地区、柘川地区では高齢化率が52.1%、52.3%と限界集落に近づきつつあります。

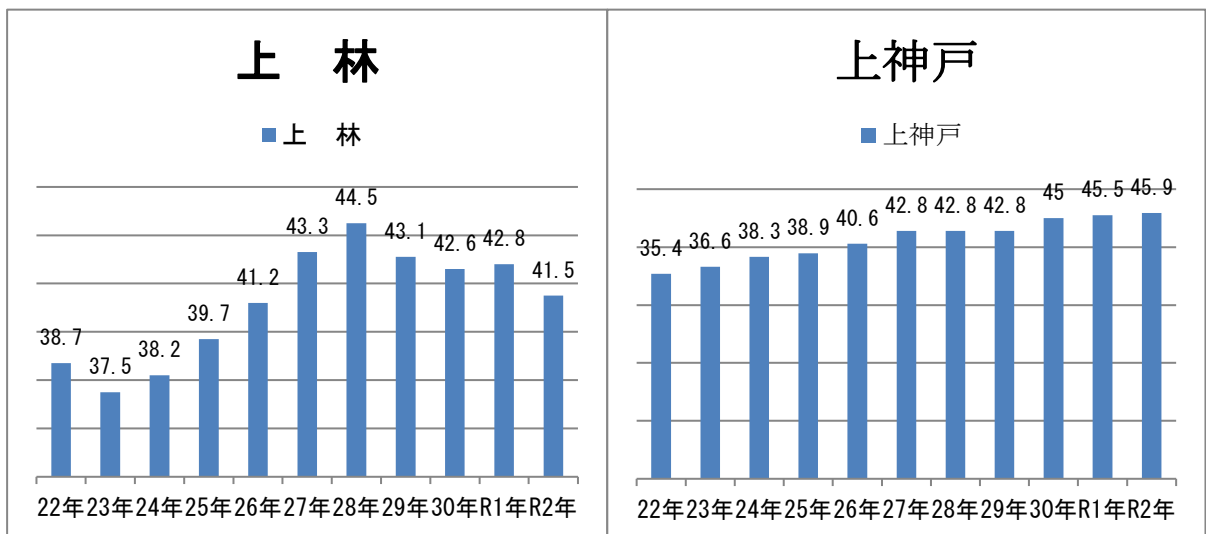
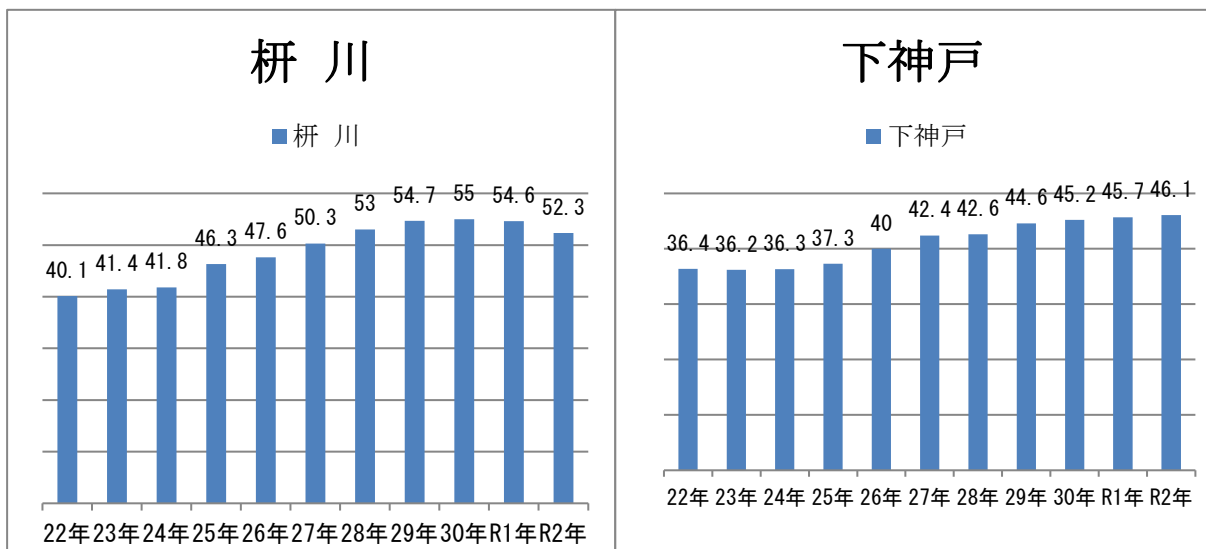
面積は、22.07km²(きじが台地区を含む)で、伊賀市全体(558.17km²)の4%を占めています。

また神戸地区は、昭和30年に旧神戸村から上野市に合併し、平成16年11月に伊賀市となりました。地区の構成は、7つの自治会が一つの小学校区としてまとめ、地区の中心にあった元役場跡に「神戸地区市民センター」が整備され、隣接して駐在所、周辺に小学校、保育所、郵便局などが設置されています。



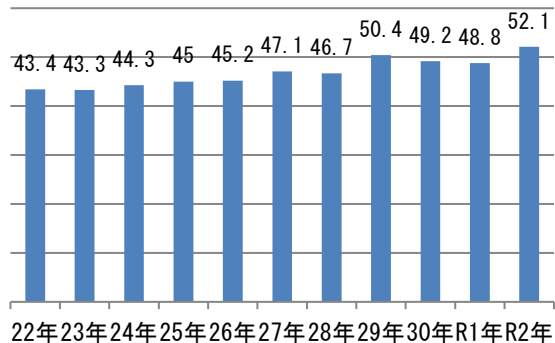


【地区別高齢化率の推移】



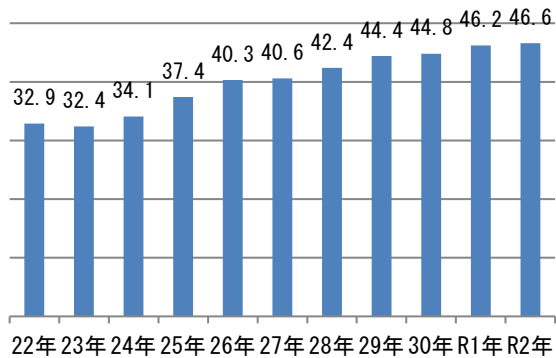
古 郡

■ 古 郡



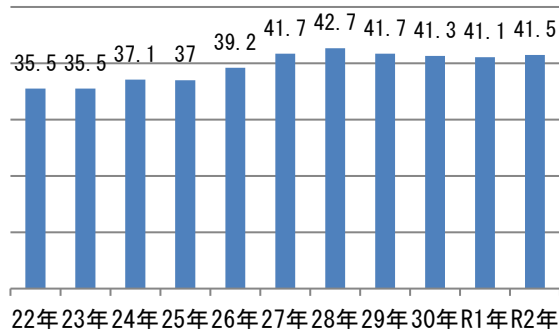
比 土

■ 比 土

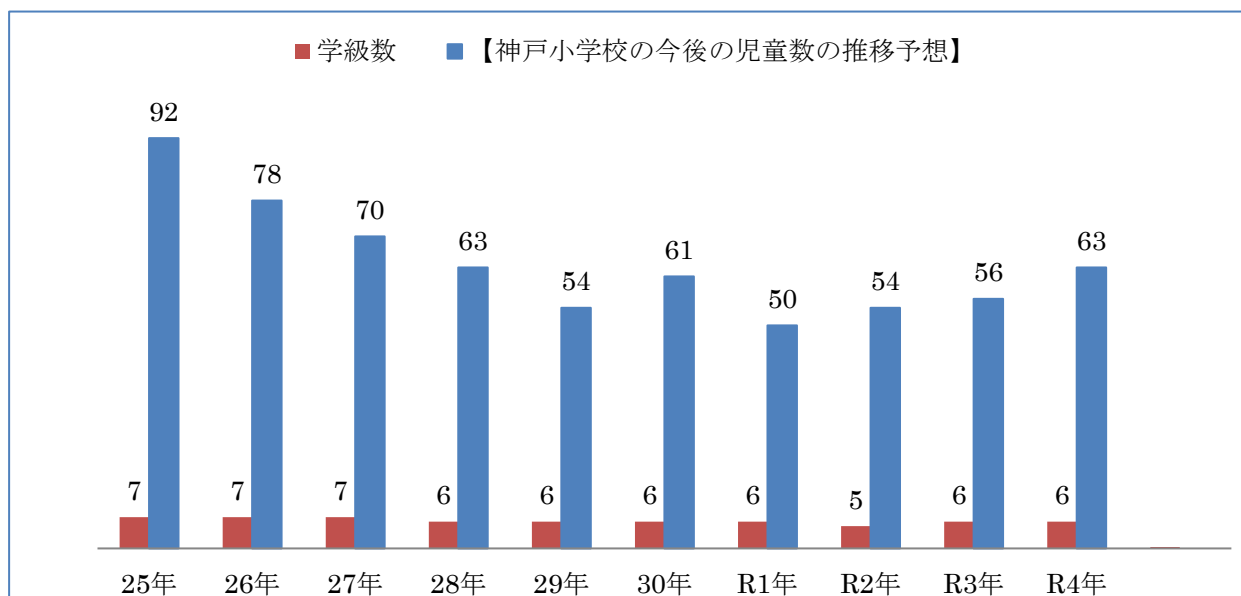


朝日ヶ丘町

■ 朝日ヶ丘町



【神戸小学校の今後の児童数の推移予想】



③農業

神戸地区は、昭和60年10月の上野南部第三地区県営ほ場整備事業推進協議会の設立を起に、昭和61年9月の事業採択、同年10月の上野南部第三土地改良区設立から平成5年の工事完了まで8年間にわたり農地基盤整備事業を行い、昔の棚田から近代的に区画された160haの美田に農村風景も変化し、農業の運営形態も新しく生まれ変わりました。しかし、基盤は整備されましたが、小規模農家が大部分を占めています。稲作は、コシヒカリの生産が主で、32戸の水稲採種農家があります。

④歴史と文化

「神戸の郷」は、古い歴史とロマンを秘めた地区です。東は、国名勝「城之越遺跡」や古墳群、郡役所跡、伊勢神宮に係わりのある「穴穂の宮（神戸神社）」、そして丸山城址と多くの歴史的、文化的遺産を有しています。

特に、神戸のほぼ中心部に位置している「穴穂の宮(神戸神社)」は伊勢神宮とのつながりが深く、歴史的な意義とともに毎年秋に行われる大祭での子ども神輿や獅子神楽の奉納行事、さらに20年毎に実施される遷宮の行事には多数の地域住民が関わっており、地域の中での大きな文化的価値を有しています。

(2) 神戸地区のまちづくりに向けた課題

平成16年11月に伊賀市が誕生し、伊賀市の憲法と言われる「伊賀市自治基本条例」が制定され、その条例に基づく「神戸地区住民自治協議会」が組織されました。神戸地区は、平成22年4月に従来から自治会の集まりである「神戸地区自治連絡協議会（区長会）」と「神戸地区住民自治協議会」が一本化し、新たな体制でスタートしました。

この「神戸地区まちづくり計画」を基本に、それぞれの課題の解決のために取り組むことが重要となってきています。

①少子高齢化に対する課題

「神戸地区の概要」で記載のとおり神戸地区の高齢化率は、45.6%(令和2年3月末)と伊賀市全体32.8%(令和2年3月)に比べても非常に高くなってきています。全ての地区で高齢化率は40%を超えており、特に柊川地区と古郡地区では52%に達し年々上昇する高齢化は今後ともさらに進むと予想されます。このためこれまで行われてきた地区での「出会い」などのコミュニティ活動に支障をきたすようになってきました。また、高齢者人口が増加する中、一人暮らしの高齢者も増えてきており、地域全体で支えあうしくみづくりが重要になってきています。

また、高齢化の進展とともに、これまで車に頼っていた地域社会から車に依存しない地域社会が求められています。神戸地区では、唯一の公共交通機関として伊賀鉄道が運行していますが、さらに平成30年7月より高齢者の買い物支援を目的に地域運

行バス（かんべ北斗号）が試験運行され令和3年4月から本格運行へ移行しました。そして伊賀鉄道の存続に向けた活性化対応と「かんべ北斗号」の利用促進に向けた地域の協力が求められています。

一方、子ども達も減ってきており、神戸小学校の児童数の減少に伴い1学年1学級の維持が困難となり、複式学級への移行も課題となってきました。丸山中学校は平成24年4月に上野南中学校として統合されました。それに伴い小学校の統合が計画されていますが、神戸地区から小学校がなくなることによるコミュニティの維持とともに、校区再編が実施された場合の跡地利用が大きな課題となってくると考えられます。

②災害対応に対する課題

神戸地区は伊勢湾台風等過去幾多の浸水災害にあい、現在も危険な状況におかれています。平成21年10月7日～8日に襲った台風18号では、これまで経験しなかった避難指示による避難にみまわれています。平成23年9月1日～2日の台風12号では上神戸地区や上林地区に避難勧告が発令、平成24年9月30日の台風17号でも上神戸地区、上林地区に避難勧告が発令され、床上浸水4戸、床下浸水14戸と今までにない被害が発生、平成25年9月15日～16日の台風18号では、国道422号線が上林地区から下神戸地区間約200m決壊し比土地区、古郡地区、上神戸地区に避難勧告が発令され床下浸水13戸の被害が発生しました。いずれの場合でも、さらに降雨が続けば甚大な被害があったところです。平成29年10月の21号台風では、それまでの河川の整備により浸水被害は免れたものの堤防がえぐり取られたり、土砂崩れや家屋ののり面崩落等により道路が不通になったり、住居の一部が壊れ居住できなくなるなどの被害が発生しました。

そのためこれまで、一級河川木津川改修工事や川上ダムの早期着工に向けた要望を国、県、市に対し要望してきました。その甲斐があり、平成29年4月より川上ダムの本体工事が始まり令和4年度に完成予定となりました。

今後、一級河川木津川の浚渫・改修による浸水対策と急傾斜地等土砂災害の恐れがある箇所土砂崩れ対策が神戸地区の重要な課題となっていきます。

③インフラに対する課題

国道422号は地域の生活道路となっていますが、通過交通が多く、歩道整備も完全でないため危険な道路となっています。そのため、歩道整備等による交通安全の確保とともに、バイパス機能を持つ県営農免農道上野依那古二期整備事業の完成が待たれ、平成29年4月から供用開始されました。

また、近鉄伊賀神戸駅は、公共交通の結節点として重要な拠点駅であることから、永年駅前整備の推進が求められてきましたが、平成22年度から主要地方道上野名張線バイパス道路整備が着工したことから、それにつながる市道の拡幅と歩道の設置工事が完了し、今後は早期に駅前広場計画の推進が求められています。

主要地方道上野名張線のバイパス道路に関しては、伊賀神戸大橋を含む第1工区（930m）が完成し平成30年2月から供用が開始されていますが、第2工区（1000m）は事業が着工されず、周辺道路では朝の通勤時間帯を中心に車両の往来が多く交通事故が発生する危険性が高い状況が続いています。

伊賀鉄道は、近鉄から第三セクターに移行し、伊賀市からの支援により運行していますが、神戸地区にはなくてはならない公共交通機関です。存続に向けた利用促進運動等の展開が求められています。

生活環境対策として平成18年度から着工した農業集落排水事業は、平成24年度に完成、平成25年1月から供用が開始された。ここでは資源循環型事業の導入を進めようと、汚泥のコンポスト化に向けての施設・設備がつけられ、更なる環境対策を進める必要があります。

④文化的、歴史的遺産に対する課題

神戸地区には文化的、歴史的遺産が多数あります。特に、城之越遺跡は国名勝史跡として指定されていますが、来客数が少なく活用されていない状況です。今後、城之越遺跡を伊賀地域の歴史的・文化的遺産を伝える施設として啓発に努めるとともに、歴史的文化的遺産の掘り起こしや、里山等の自然の活用により歴史・文化や自然と触れあえるまちづくりが求められています。

⑤農地里山に対する課題

神戸地区には、買い物する場がなく不便をきたしています。地域の拠点として、地元産品等を含め住民が身近に買い物できる場所の設置や交通弱者の高齢者が地域外に買い物に行く場合の支援などが求められています。

また、農業後継者の不足により、今後耕作放棄地が増加することが懸念されます。旧上野市の時に南部開発の推進のため多くの山林が買収されましたが、そのままの状態で放置されている状況です。そのため人手が入らなくなった山林等では不法投棄が後を絶たず、負の連鎖が起きている。また鳥獣害被害の拡大にもつながっています。

（3）神戸地区のまちづくり計画

①神戸地区のまちづくりの目標

『住民の英知を集め ふれあいのまち 住みよい 神戸まちづくり』

神戸地区住民自治協議会は、住民の英知を集め、住民が神戸地区に愛着と誇りを持ち、心豊かにふれあい、住民が住み続けたい、住んでよかったと実感することができる元気な神戸を創りだします。

②まちづくり計画の位置づけ

神戸地区住民自治協議会は、平成16年から地域で、特に区長会において検討、協議を重ね、伊賀市の指導を経て、平成17年4月9日に設立しました。

この神戸地区は、7つの自治会と30余りの団体があります。これらを「福祉部」「健康スポーツ部」「生活環境部」「産業部」「教育文化部」の5つの部会に分けて、部会毎に会議を進め、平成18年2月に「神戸まちづくり計画」(当初)を、平成22年8月に4年半の経過を踏まえ、現在の活動状況や課題などを協議し、変更及び修正を加え、変更計画を策定しました。平成26年8月には、平成23年から地域部会が設けられたことにより5部会から6部会へ変わったことと、内容の変更の必要性などから修正を加え、策定いたしました。

又、平成29年4月からは女性部会を創設し7部会となり、付随した内容を加えさらに現状を見直し修正を加えましたが、令和4年4月から女性部が廃部とし6部会となり、付随した内容を加えさらに現状を見直し修正を加えました。

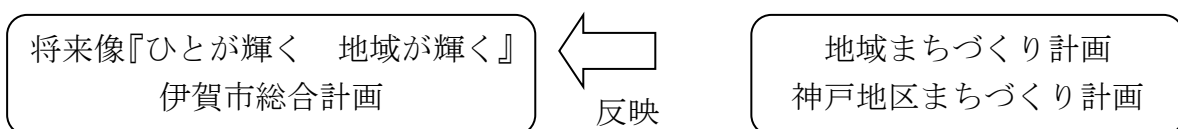
この計画の構成は、各部毎に構成し、各部の現況と課題を踏まえた目標をキャッチフレーズとして掲げ、計画表は、実施主体を①地域＝住民自治で行うこと ②協働＝住民と行政とで協働で行うこと ③行政＝行政へ提案することに分けて計画し、実施期間は①短期(1～3年) ②中期(3～5年) ③長期(5年～) とし、神戸地区の課題の解決を図るための基本的な計画を策定いたしました。

今後、各部で「まちづくり計画進行管理シート」を作成し、活動内容を振り返り自己評価を加えることで、まちづくり計画の見直しを行っていきます。

神戸地区のまちづくりの主役は、地域住民自らです。自ら考え、意見を出し合い、決定し、自ら積極的に参加し、実行し、その責任も担っていくことが重要です。また、地域で出来ない事は、行政に提案し、意見し、要望することにより、行政と協働で行ったり、行政独自で取り組んでもらわなければなりません。

また、この「神戸まちづくり計画」は、伊賀市自治基本条例に基づき策定された計画です。伊賀市自治基本条例第28条に「市は、総合計画をはじめとする重要な計画を策定する際には、広域的な観点から調整が必要な場合を除き、地域まちづくり計画を尊重するものとする」と規定されています。

そうしたことから、この「神戸地区まちづくり計画」が伊賀市総合計画に反映されることを期待するものです。



③ まちづくり計画の体系

| 目標 | 部会 | 部会別目標 | 基本方針 | 施策 |
|--|---------|-------------------------------------|--------------------------------|-----------|
| 住民の英知を集め ふれあいのまち 住みよい 神戸まちづくり | 福祉部 | 神戸地区の誰もが幸せに 暮らせる 神戸まちづくり | 地域で支えあう福祉のまちづくり | 別紙計画表のとおり |
| | | | 次世代をともに育成するまちづくり | |
| | 健康スポーツ部 | 健康で 明るく元気な 神 戸まちづくり | 誰もが気軽にスポーツを楽しむまち づくり | |
| | | | 健康で生き生きと暮らすまちづくり | |
| | 生活安全部 | 環境を守り 安心安全な 神戸まちづくり | 自然を守り、自然と共生する未来へ とつなげるまちづくり | |
| | | | 災害に備える安心安全な まちづ くり | |
| | | | 事故犯罪のない安心安全な まちづ くり | |
| | 産業部 | 清き川 美田より産まれる 美味しいお米の 神戸まち づくり | 地域資源を活かした活力あるまちづ くり | |
| | 教育文化部 | 歴史と文化薫る 神戸ま ちづくり | 楽しく交流するまちづくり | |
| | | | 歴史・文化を守り未来へとつなげるま ちづくり | |
| | | | 誰もが尊重される人権文化のまちづ くり | |
| | 地域部 | 便利で安全な 神戸まち づくり | 災害に強いまちづくり | |
| | | | 移動しやすいまちづくり | |

(4) 部会別計画

①福祉部

《キャッチフレーズ》

神戸地区の誰もが幸せに暮らせる 神戸まちづくり

少子高齢化が急速に進む神戸地域において、誰もが住み慣れた地域で安心した暮らしが出来るまちづくりを推進します。

高齢者や障がいのある方々がどのような困りごとを抱えながら暮らしているかを適切に把握するため、平成 24 年度神戸地区内の全世帯を対象に実施したアンケート調査報告書等に基づき、高齢者等のニーズを把握、個別の課題を見出し、神戸地区支え合いネットワーク協議会と一体となり高齢者の見守り、生活支援等のボランティア活動を行う仕組みづくりに取り組みます。

また、高齢者等が日常生活のなかで困っていること、特にお買い物に関し支援するため、伊賀市地域運行バス導入ガイドラインを活用して神戸地区地域運行バスの導入を進めます。

児童についても、少子化が進み子供が減り続けていますが、地域の子育て支援の 1 つとして開設している「かんべ元気っ子広場」の運営や、次世代を担う子供たちと地域の高齢者を中心とした世代を超えた人とのふれあい交流事業等を実施します。

住民の皆様のご協力を得て、様々な課題解決を図り、人々のつながりを大切に安全・安心して暮らせる福祉活動を積極的に展開します。

○福祉部の主な事業

- ・友愛のつどい
- ・世代間交流事業
- ・かんべ元気っ子広場
- ・神戸地区支え合いネットワーク協議会との連携強化
- ・神戸地区地域運行バス（かんべ北斗号）の推進

福祉部計画表

| 目標 | 基本方針 | 施策 | 実施主体 | | | 実施期間 | | | |
|----------------------------|------------------|---|------|----|----|------|----|----|---|
| | | | 地域 | 協働 | 行政 | 短期 | 中期 | 長期 | |
| 神戸地区の誰もが幸せに暮らせる 神戸まちづくり | 地域で支えあう福祉のまちづくり | ふれあいいきいきサロンの推進 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | |
| | | 地区敬老会の推進 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | |
| | | 一人暮らし高齢者を対象とした「友愛のつどい」の推進 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | |
| | | 一人暮らし高齢者への訪問活動の推進 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | |
| | | 高齢者世帯を支援するボランティア組織の育成 | | ○ | | | ○ | ○ | |
| | | 高齢者相談窓口の開設 | | ○ | | | ○ | ○ | |
| | | 高齢者世帯への配食・買い物等の組織体の確立 | | ○ | | | ○ | ○ | |
| | | 空家などを活用した高齢者の交流の場づくりの推進 | | ○ | | | ○ | ○ | |
| | | 高齢者や交通弱者の移動手段を確保するためのコミュニティバスの運行 | ○ | | | | ○ | ○ | ○ |
| | 次世代をともに育成するまちづくり | 子ども達と高齢者等との世代間交流の推進 | ○ | | | | ○ | ○ | ○ |
| | | あいさつ、声かけ運動の推進 | ○ | | | | ○ | ○ | ○ |
| | | 各地区祭りや各種イベント(体育祭、文化祭等)への参加促進 | ○ | | | | ○ | ○ | ○ |
| | | 子どもを産み育てる環境づくりのため関係団体等の委員会による「神戸子育て計画」の策定 | | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| | | 子育て支援サロンの設置 | | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | | 放課後児童クラブの設置 | | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | |

②健康スポーツ部

《キャッチフレーズ》

健康で 明るく元気な 神戸まちづくり

○現状と課題

これまで自治会の委託を受けて体育委員会が中心となって行ってきた事業を「神戸地区住民自治協議会健康スポーツ部会」が実施主体となり、交流と機会づくりを切り口に様々な活動を展開しています。

しかしながら、これまで球技大会や体育祭は、地区対抗戦方式を取り入れてきましたが、競技参加者の高齢化とともに、地区によっては地区対抗戦での競技が困難となってきました。そのため、平成21年度から「神戸地区球技大会」を「勝敗のみを競うのではなく、個々の体力や年齢に応じたスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、交流の輪を広げる」との目的で、カローリング等のニュースポーツも取り入れ「神戸地区スポレク祭」と変更し開催しています。

体育祭は、神戸地区最大の交流行事ですが、参加者も減少傾向にあります。リレーは地区対抗戦が難しい地区も出てきており、見直しが求められています。

総合型地域スポーツクラブである「かんべスポーツクラブ」は、平成19年2月に発足しました。会員制による複数の種目に楽しめるクラブとして活動しており、これとの連携、協力が重要となってきています。

また、神戸地区シニアクラブでは、ゲートボール、グラウンドゴルフ等が活発に活動されているとともに、スポーツ少年団によるサッカー・野球等も開催されています。

今後、各団体との連携によるスポーツの振興とともに、誰でもが参加できるスポーツ施設の充実が求められています。

また、平成22年度に地域活動支援事業の支援を受けて「かんべてくてくマップ」を作成しました。地区の魅力の発見と発信とともに、マップ等を活用した「健康づくり」の推進が求められています。

○健康スポーツ部の主な事業

- ・神戸地区スポレク祭
- ・神戸地区体育祭
- ・ウォーキング
- ・伊賀市民スポーツフェスティバルへの参加

健康スポーツ部計画表

| 目標 | 基本方針 | 施策 | 実施主体 | | | 実施期間 | | |
|------------------|-------------------------|--------------------------------------|------|----|----|------|----|----|
| | | | 地域 | 協働 | 行政 | 短期 | 中期 | 長期 |
| 健康で明るく元気な神戸まちづくり | 誰もが気軽にスポーツを楽しむ まちづくり | 行政や各種団体等との連携により、神戸地区のスポーツ振興の増進 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | | 神戸地区スポレク祭や地区体育祭等各スポーツイベントの地区民交流人口の増進 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| | | ニュースポーツの開拓と普及推進 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| | | グラウンドゴルフ愛好会等との連携によるグラウンドゴルフの普及推進 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| | | ゲートボール競技団体等との連携によるゲートボールの普及推進 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| | | かんベスポーツクラブとの協働によるスポーツ振興の推進 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | | 神戸小学校体育館等スポーツ施設の充実強化 | | | ○ | | ○ | ○ |
| | 健康で生き生きと暮らすまちづくり | かんべてくマッピングの活用とコース設定等の充実強化 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| | | 案内板、道標等によるウォーキングコース等の整備推進 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | | 健康づくりや交流促進を図る「歩こう会」結成に向けた取組みの推進 | ○ | | | | ○ | ○ |

③生活安全部

《キャッチフレーズ》

環境を守り 安心安全で暮らせる 神戸まちづくり

○現状と課題

自然豊かな自然に囲まれてはいるが、山間地では産業廃棄物や一般家庭ごみなどが不法投棄されている。処理が追い付かず、量的には年々増加しているが投棄する側のモラルの問題だけで解決はなかなか望めそうにもありません。長年の懸案であった、きれいな河川を守り、生活環境の向上のため、農業集落排水施設が完成しました。今後とも、安心、安全な地域づくりのため、様々な取り組みが求められています。

災害に備える安心、安全なまちづくりを進めるために、水害も含めあらゆる自然災害に対応できるように住民全体の危機管理意識の向上を図るとともに、神戸地区住民自治協議会に危機管理対策委員長、副委員長を置き、区長、各自主防災会会長、伊賀市との協議や伝達連携を密に図る取り組みをおこなっていきます。

また、安全・安心な地域づくりのため、犯罪防止のため神戸駐在所や伊賀警察署、伊賀地区防犯協会等と連携して諸活動を推進し、青少年の健全育成を図っていきます。

現在、行政に要望していく重要課題は下記の項目です

- ・ 防災減災体制の整備
- ・ 不法投棄の監視と防止の促進
- ・ 農業集落排水事業施設の活用促進と処理施設のコンポスト化事業の促進
- ・ 空き地、空き家の除草と空き家の防犯・防火対策
- ・ 河川の水質保全と環境美化

○生活安全部の主な事業

- ・ 防災減災意識の向上
- ・ 防犯防火活動の推進
- ・ 環境美化活動の推進

生活安全部計画表

| 目標 | 基本方針 | 施策 | 実施主体 | | | 実施期間 | | |
|---------------------|--------------------------------|--|------|----|----|------|----|----|
| | | | 地域 | 協働 | 行政 | 短期 | 中期 | 長期 |
| 環境を守り 安心安全な 神戸まちづくり | 自然を守り、自然と共生する 未来へとつなげるまちづくり | えひめI等の普及啓発や学習会等による環境への住民の意識高揚の推進 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| | | 環境パトロールと立て看板の設置促進 | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | | 三谷地区の産業廃棄物不法投棄防止への監視体制の構築 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | | 河川、道路等の神戸地区全体の環境保全、環境美化の推進 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | 災害に備える 安心安全な まちづくり | 防災訓練の推進、防災器材の整備促進 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | | 防災マップ(危険箇所、避難場所、避難経路等)の更新と地域住民への周知 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| | | 災害時要援護者の把握と災害避難援助ボランティア組織の育成等災害弱者に対する支援体制の推進 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | 事故犯罪のない 安心安全な まちづくり | 通学路等の安全パトロールの推進及び交通安全対策への整備推進 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | | 駐在所と連携し、地域防犯安全対策の推進 | | ○ | | ○ | ○ | |
| | | 地区内道路及び橋梁への防犯灯の増設 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | | 防犯カメラの設置促進 | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 上記推進にかかる神戸地区補助交付金制度の創設 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |

④産業部

《キャッチフレーズ》

清き川 美田よりうま産まれるうま美味しいお米の 神戸まちづくり

①現状と課題

神戸地区は、周囲を比較的緩やかな里山に囲まれた自然豊かな伊賀盆地の南側に位置した稲作を主に作付する農村地帯です。

その産業の現状は下記のとおりです。

- ・水田は平成7年に、ほ場整備が行われ160haの美田となり、近代的な機械の導入により、兼業でも経営できる農家が増加した。
- ・伊賀米コシヒカリの生産と併せて、34戸の水稲採種農家があり、三重県の米麦協会が主管するシードセンターがある。
- ・JAをパートナーとして、担い手不足から委託農家が増え、受託農家7戸が担い手農家と認定され受託営農を行っている。
- ・他にバラの花弁農家1戸、果樹農家2戸がある。

上記の現状を踏まえ、下記の課題解決が求められています。

- ・農業後継者不足による農作業従事者の高齢化が目立つ。
- ・ほ場整備は済んだが、経営規模が小さく（1ha未満の農家が多い）農機具への投資が大きく、経営がほとんど赤字である。
- ・採種農家の採種ほ場が点在しているため、集団転作（ブロックローテーション）ができない。
- ・山間地の未整備田は、作業効率が悪く休耕田及び水田としての価値を失っている。
- ・農業用水施設の老朽化による施設維持管理の負担が懸念される。
- ・有害鳥獣（猿、鹿、猪など）の被害が増加しており、地域ぐるみの対策が求められている。対策専門委員の設置

○産業部の主な事業

- ・神戸地区特産品の創造

産 業 部 計 画 表

| 目標 | 基本方針 | 施 策 | 実施主体 | | | 実施期間 | | |
|-----------------------------------|--------------------|---|------|----|----|------|----|----|
| | | | 地域 | 協働 | 行政 | 短期 | 中期 | 長期 |
| 清き川 美田より産まれる美味しいお米の 神戸まちづくり | 地域資源を活かした活力あるまちづくり | 各地区に集落営農組織の育成を推進し、長期的には神戸地区全体の営農組織の法人化の推進 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | | 集落営農の核となる中核的担い手農家の育成 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | | 耕作放棄地や転作遊休地の土地活用の推進 | | ○ | | | ○ | ○ |
| | | 伊賀鉄道や城之越遺跡などを活用した「菜の花プロジェクト」の推進 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | | 猿、鹿、猪などの被害を防止するため地域ぐるみの鳥獣害対策の推進 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | | 地産地消や高齢者の生きがい対策などを目的に「かんべいきいき市(青空市)」の推進 | ○ | | | | ○ | ○ |
| | | 神戸地区独自の特産品や加工品の開発促進 | | ○ | | | ○ | ○ |

⑤教育文化部

《キャッチフレーズ》

歴史と文化薫る 神戸まちづくり

○現況と課題

地区住民の学習や趣味の成果の展示・発表の場とともに、住民相互の交流の場として位置づけ地区文化の振興に取り組んでいます。

文化祭は神戸地区最大の催しですが、子ども達の減少とともに来場者が減ってきています。文化祭に対する付加価値を付け、魅力ある催しとすることが求められています。

特に、青年団、婦人会等の団体がなくなり、お互いに代表同士のふれあいが少なくなった中で、老若男女全ての住民がふれあう場所、機会をどのように構築していくかが、将来を占う重要な課題となっています。

また、神戸地区には文化的、歴史的遺産が多数あります。特に、城之越遺跡は国名勝史跡として指定されていますが、来客数が少なく活用されていない状況です。今後、城之越遺跡を伊賀地域の歴史的・文化的遺産を伝える施設として啓発に努めるとともに、歴史的文化的遺産の掘り起こしや里山等の自然の活用により、歴史・文化や自然と触れあえるまちづくりが求められています。

同和問題をはじめとするあらゆる差別や偏見をなくするため、「神戸地区人権啓発草の根運動推進会議」が中心となり、人権啓発のための「人権講演会」を開催しています。人権講演会には、各種団体の協力を得て、300人近くの参加者があり、今後とも継続実施していく必要があります。また、平成20年度からは、地区別懇談会も実施しています。

教育については、少子化が急速に進み、子どもが減り続けている中で、1学年1学級の維持が難しくなっています。そうしたことから、既に中学校は上野南中学校に統合され、その後小学校の統合が計画されています。今後、校区再編後のあり方が大きな課題となってくると考えられます。

○教育文化部の主な事業

- ・文化祭
- ・神戸地区人権啓発草の根運動推進会議との連携による人権講演会の開催

教育文化 部 計 画 表

| 目標 | 基本方針 | 施 策 | 実施主体 | | | 実施期間 | | |
|-----------------|--------------------------|---|------|----|----|------|----|----|
| | | | 地域 | 協働 | 行政 | 短期 | 中期 | 長期 |
| 歴史と文化薫る 神戸まちづくり | 楽しく交流する まちづくり | 各種団体等と連携し、発表・交流の場としての神戸地区文化祭の充実強化 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| | | 伊賀市生涯学習センターと連携し、地域住民の生涯学習の増進 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| | | 神戸地区文化振興の拠点づくりの推進 | | | ○ | | | ○ |
| | | 青少年の健全育成活動の推進 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | 歴史・文化を守り未来へつなげる まちづくり | 各地区の夏まつりやどんど祭り、獅子舞等伝統行事の学習・継承・保護と参加促進 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| | | しめ縄づくり、菊づくり、昔の遊び等による老若男女による世代間交流の促進 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| | | 城之越遺跡での体験型研修事業の推進 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| | | かんべてくてくマップ等の活用による史跡や歴史・文化等の学習と掘り起こしの推進 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| | 誰もが尊重される人権文化のまちづくり | 神戸地区人権啓発草の根運動推進会議と連携し、講演会、人権パネル展等による人権啓発活動の推進 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| | | 地区懇談会開催による人権意識向上の推進 | | ○ | | ○ | ○ | ○ |

⑥地域部

《キャッチフレーズ》

便利で安全な 神戸まちづくり

○現況と課題

神戸地区は伊勢湾台風等過去幾多の浸水災害にあい、現在も危険な状況におかれています。そのためこれまで、一級河川木津川改修工事や川上ダムの早期着工に向けた要望を国・県・市に対し要望してきましたが、いまだに実現していません。そのような中、平成25年9月に襲った台風18号では、下神戸・上林間で国道422号線が崩壊、13戸が床下浸水し避難指示が発令されるなど、甚大な被害をもたらしました。安心、安全な神戸地区を作るため「神戸地区中小河川木津川改修促進期成同盟会」と連携し、活動していくことが求められています。

さらに、伊賀市と名張市の交通の利便性を高め交流を深める目的で計画されている「主要地方道上野名張線バイパス」については一部区間が完成し、いま用地収用をすすめています。全線開通には至っていません。そのため、国道422号線で毎日のように渋滞が発生したり、狭い市道や農道を高速で通勤の車が走るなど、不便と同時に危険な状況も発生しています。このような状況を解消するために、「主要地方道建設促進期成同盟会」と連携し、県・市に対し1日でも早い全線開通を求めていく必要があります。

- ・ 地域における安心安全の推進
- ・ 各区役員の連携を図る
- ・ 交通安全協会委員との連携を図る

○地域部の主な事業

- ・ 木津川河川改修工事の促進
- ・ 木津川浚渫工事の推進
- ・ 主要地方道名張上野線バイパスの促進
- ・ 川上ダム建設促進期成同盟会への参画

地 域 部 計 画 表

| 目標 | 基本方針 | 施策 | 実施主体 | | | 実施期間 | | |
|-------------------|-----------------|--|------|----|----|------|----|----|
| | | | 地域 | 協働 | 行政 | 短期 | 中期 | 長期 |
| 便利で安全な 神戸まちづくり | まちづくり 災害に強い | 川上ダムの完成促進と一級河川木津川河川改修工事(井堰改良、橋梁整備、河床浚渫含む)の促進 | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 神戸小学校(避難場所)への進入道路の市道認定及び拡幅 | | | ○ | | ○ | ○ |
| | | 地区内道路改良整備の促進 | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | まちづくり 移動しやすい | 国道422号線歩道延長の整備推進 | | | ○ | | | ○ |
| | | 主要地方道上野名張線バイパスの整備促進 | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 伊賀鉄道の存続に向けた利用促進と地区内駅周辺の整備促進 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 伊賀神戸駅・丸山駅前広場の整備促進 | | | ○ | | ○ | ○ |